

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

井川町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

秋田県南秋田郡井川町

### 3 地域再生計画の区域

秋田県南秋田郡井川町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、昭和 30 年（1955 年）の 7,763 人をピークに以後毎年減少が続  
き、平成 22 年（2010 年）の国勢調査では 5,492 人と昭和 30 年の約 3 割減の水準と  
なるとともに、平成 27 年（2015 年）には 4,986 人となっている。令和 2 年（2020  
年）の国勢調査では 4,566 人となり、住民基本台帳によると令和 4 年 12 月の総人  
口は 4,402 人まで減少し、人口減少が急速に進んでいる。国立社会保障・人口問題  
研究所（社人研）によれば、このペースで人口減少が進むと、本町の人口は令和 22  
年（2040 年）に 2,844 人になると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 22 年（2010 年）から令和 2 年（2020 年）  
にかけて、年少人口（0～14 歳）は 610 人から 332 人、生産年齢人口（15～64 歳）  
は 3,127 人から 2,231 人と減少する一方、老年人口（65 歳以上）は 1,755 人から  
1,977 人と増加しており、少子高齢化が進行している。

自然動態をみると、出生数は平成 7 年（1995 年）の 57 人から徐々に減少し、令  
和 4 年（2022 年）には 10 人となっている。その一方で、死亡数は 102 人となっ  
ており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲92 人（自然減）となっている。  
また、本町の合計特殊出生率は、平成 29 年（2017 年）には 1.31 となっており、全  
国と比較して低い状況となっている。

社会動態をみると、平成 16 年（2004 年）までは増加と減少を繰り返していたが、  
平成 17 年（2005 年）以降では転出が転入を上回る（社会減）状態が続いている。

令和4年（2022年）には転入者は82人、転出者が108人と町外への転出者が増加し、▲26人の社会減となっている。

その背景には若者の受け皿となる雇用の場が乏しいこと、就学やくらしの利便性が大都市と比べ見劣りすること等、地場産業の基盤の弱さ、生活基盤の未充足さに起因する部分が多く存在することが考えられる。従って、本町の人口問題を巡っては、生産年齢層の雇用を拡大するための産業振興のほか、結婚・子育て支援や移住・定住対策、その他の人口対策を地域の実情に沿って総合的に進めていくことが重要である。

これらの課題解決に取り組むために、以下の項目を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

基本目標1 地域の産業仕事づくり

基本目標2 安心子育て環境づくり

基本目標3 健康で住みよいまちづくり

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	民営従業者数	1,705人	1,800人	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.31	1.50	基本目標2
ウ	人口の社会増減数	△26人	△22人	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

## 井川町まち・ひと・しごと創生推進事業

### ア 地域の産業仕事づくり事業

### イ 安心子育て環境づくり事業

### ウ 健康で住みよいまちづくり事業

## ② 事業の内容

### ア 地域の産業仕事づくり事業

基幹産業である農業を第一義として、地元企業の活性化を図るためさまざまな経営支援を行うとともに起業・創業支援を推進し新たな雇用の場を創出することにより、若い世代の町内定着を促す。

#### 【具体的な事業】

- ・ 農業所得向上対策
- ・ 農業担い手支援
- ・ 起業・創業による雇用の創出
- ・ 地域資源を活用した観光振興 等

### イ 安心子育て環境づくり事業

誰もが安心して結婚から妊娠、出産、子育てまでできるよう、切れ目のない施策を展開します。大胆な経済支援や子育て環境の改善、充実、地域全体で子育てを支える環境を整備し、子どもを生き育てやすい町、親子にやさしいまちづくりを目指す。

また、子どもたちにとって安全・安心な居場所、優しい環境を作り、本町での生活・成長に喜びを感じてもらうことにより、郷土愛を育み、将来は地元で活躍できる社会を目指す。

#### 【具体的な事業】

- ・ 結婚・出産支援
- ・ 子育て支援事業の充実
- ・ 井川っこ元気プランの推進
- ・ 子育て世代の定住対策 等

### ウ 健康で住みよいまちづくり事業

本町の健康づくりの根幹である循環器健診の内容を更に充実するとともに、町民一人ひとりの健康づくりを考えた教育を展開し、健康寿命の

延伸を図る。

また、人口減少や少子高齢化により地域コミュニティの機能低下が懸念されているため、町民主体のまちづくり活動や町内外の住民同士の交流促進を推進して地域の活性化を図る。

更には、上下水道や道路環境、生活交通等の円熟期に入っている生活インフラを積極的に町外へPRするとともに、空き家等も活用した移住・定住対策を展開し、町民誰もが笑顔で安心して生活できるまちづくりを目指す。

**【具体的な事業】**

- ・ 健診事業の充実による健康寿命の延伸
- ・ 空き家の利活用
- ・ 包括ケアシステムの充実
- ・ 地域コミュニティの活性化 等

※なお、詳細はまち・ひと・しごと創生 第2期井川町総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

240,000千円（2022年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度3月頃に総合戦略検証委員会において、効果検証を行い、次年度に向けて施策・事業の見直しを行い、検証結果については、速やかに本町公式ウェブサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで